

● この報告書について

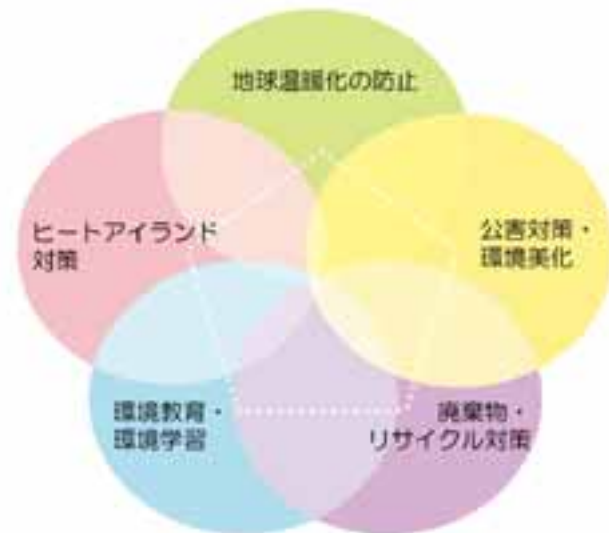
本報告書は、「豊島区環境基本条例」第14条に基づき、区の環境の状況及び環境の保全に関する施策の実施状況について広く公表するために発行するものです。

実施した取組みの成果を確認し、かつ、反省点を今後の施策に反映します。

作成にあたり、環境省「環境報告ガイドライン（2007年版）」等を参考にしました。

● 対象範囲

以下に関連する区の施策を中心に、国や東京都の取組み、区民・事業者・NPOなどの取組みについても取り上げます。



● 対象期間

平成23年度

(平成23年4月～平成24年3月)

※一部対象期間外の事業についても記載

● 豊島区ホームページ

<http://www.city.toshima.lg.jp/kusei/houshin/8309/8312/index.html>

● 次回の発行予定

平成25年11月

目次

区長メッセージ

編集方針・目次…………… 1

めざすべき環境都市像と

関連目標…………… 2

平成23年度 Topics

東日本大震災の影響…………… 4

平成23年度 環境報告

地球温暖化防止の取組み…………… 8

ヒートアイランド対策……………13

ごみ減量の取組み……………17

環境の保全に関する取組み…21

豊島区役所の

環境配慮率先行動……………27

多様な主体による

連携・協働……………34

推進体制……………39

第三者意見……………40

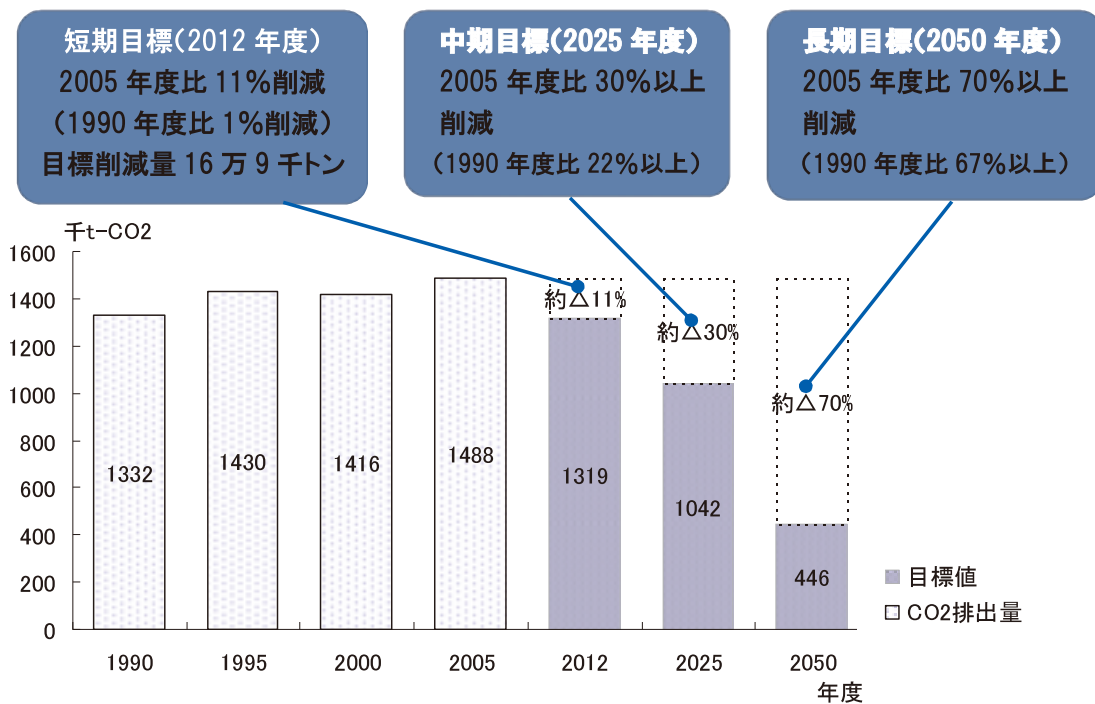
資料編……………42

## めざすべき環境都市像

環境負荷の低減と都市の活力が両立する高密都市

## 豊島区のCO<sub>2</sub>削減目標

「豊島区環境基本計画」より



## 豊島区役所の削減目標

「豊島区役所環境配慮ガイドライン」より

### ○計画期間

平成21年度(2009年度)～平成24年度(2012年度)

### ○削減目標(平成24年度(2012年度))

- ・温室効果ガスを平成19年度(2007年度)比\*で11%以上削減し、「15,269 t」以下にする
- ・廃棄物、水使用量、紙使用枚数の抑制について前年度を下回る
- ・リサイクル率の向上について、前年度実績を上回る

※基準値となる平成19年度の温室効果ガス排出量は、本ガイドラインの前身となる庁内温暖化実行計画の対象施設、排出係数を見直し「17,156 t-CO<sub>2</sub>eq」とする。

## 豊島区のごみ削減目標

「豊島区一般廃棄物処理基本計画」より

### 区収集ごみ「区民一人1日あたりのごみ量」の推進目標

行政収集における区民一人1日あたりのごみ量を、18年度と比較し  
25年度には25%削減、35年度には50%削減する



### 「資源化率」の推進目標

行政収集における「資源化率」を、18年度と比較し  
25年度には1.5倍、35年度には倍増する



## 平成 23 年度 東日本大震災の影響

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、東北地方のみならず、日本全国に甚大な被害をもたらしました。特に、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の拡散や、電力供給のひっ迫等の問題は長期化し、これからの社会のあり方自体を変えるほどの大きな影響力を持つものとなっています。

ここでは、おもに環境分野における豊島区の対応についてまとめました。

### 電力不足対策への取組み

#### ● 夏期・冬期の電力不足への対応

平成 23 年夏、東京・東北電力管内において、使用最大電力を前年比 15%抑制することが国により要請されました。

これに伴い、豊島区でも、区全体で平成 22 年電力使用量の 15%削減を目標に掲げ、区民及び事業者の方に、広く節電の協力を呼びかけるとともに、効果的な節電対策や区の支援策を周知しました。

区施設では、子どもや高齢者が利用する施設の運営に配慮するなど、区民の安全安心の確保について十分考慮し、施設別に 5~25%の削減率を設定し、全体で 15.7%の削減をめざして節電に取り組みました。

その結果、区全体で 17.2%、区施設で 22.3%と、いずれも目標を上回る削減を達成することができました。

一方、冬期には、国による数値目標を定めた節電要請はありませんでした。しかし、区施設では、独自に前年比 11%削減を目標として節電に取り組み、結果として 13.1%の削減を実現しました。

期間	東電管内の節電目標	豊島区の節電目標	実施結果
夏期(H23.7~9)	前年比▲15%	区全体 ▲15%	区全体 ▲17.2%
		区施設 ▲15.7%	区施設 ▲22.3%
冬期(H23.12~H24.3)	数値目標なし	区全体 —	区全体 —
		区施設 ▲11%	区施設 ▲13.1%

今後、区施設では、省エネ設備の積極的な導入や節電行動の徹底などにより、電力に頼りすぎない体質へ転換していくとともに、新電力（特定規模電気事業者）の導入や再生可能エネルギーの活用など、「電力供給確保の多様化」に取り組んでいきます。

## 放射性物質への対策

原発事故の影響により、身近な生活環境が放射能に汚染されているのではないかと、という区民の不安に対応し、区では、放射線量の測定や区民向けのセミナー開催など、さまざまな対策を行ってきました。

これらの測定情報等については、区のホームページや安全・安心メール、広報紙等を通じて、広く公表しています。

### ● 区内の放射線量等の測定

平成 23 年 6 月以降、区内の小中学校や幼稚園、保育所、公園などの計 248 施設において大気中の放射線量（空間放射線量）の測定、及びプールの水や土壌の放射性物質の測定を独自に実施しました。

空間放射線量の測定結果から、区内には高放射線量を示す地域、いわゆる「ホットスポット」は存在しないことが確認されました。

しかしながら、雨水が溜まりやすい箇所などで局所的に比較的高い値の空間放射線量が測定される、いわゆる「マイクロスポット」の存在が懸念されていたため、平成 23 年 12 月に定めた「豊島区放射性物質対策ガイドライン」に基づき、学校や保育所等の詳細測定を実施しました（平成 24 年 4 月から 7 月にかけては公園等の詳細測定を実施）。

ほとんどの施設で基準値を下回る結果となりましたが、基準値以上となった地点については、適正な除染を行い、除染後の測定値は、いずれも基準値を下回る結果となっています。

なお、今後の状況の変化に的確に対応するため、現在も、区内 3 か所で継続して定点測定を実施し、モニタリングを行っています。



### ● 給食の放射性物質検査

平成 23 年 10 月から翌 3 月にかけて、区立小中学校及び区内認可保育所の計 64 施設において、毎月 1 回、給食の放射性物質検査を行いました。

結果は、「すべて不検出」でしたが、参考値として、保育園の給食の牛乳から極めて微量の放射性セシウムが検出されました。念のため、保育園の牛乳について集中的に検査を行ったところ、結果は、参考値を含め「すべて不検出」であることが確認されました。

## 被災地のがれき処理への対応

震災により、被災地で発生した災害廃棄物の量は 2,300 万トンに上り、復興に向けての大きな妨げとなっています。そのため、東京都では、平成 25 年度までの3か年度で約 50 万トンの災害廃棄物を受け入れ、岩手県及び宮城県の災害廃棄物の処理支援を行うことを決定しました。

これを受け、特別区長会、宮城県女川町、東京都、宮城県の4者は、女川町の災害廃棄物を 23 区内の全清掃工場で焼却処理し、その焼却灰を都の埋立処分場で処分することについて基本合意し、平成 24 年 3 月以降、受入れを順次開始しています（豊島清掃工場での受入れは、平成 24 年 8 月から実施）。

受入れに先立ち、平成 24 年 2 月に、東京都、東京二十三区清掃一部事務組合（清掃一組）と合同で、住民説明会を開催しました。説明会では、安全性の確認のために大田清掃工場と品川清掃工場で実施した試験焼却の結果検証と、今後の本格的な受入れについての説明を行いました。

これらの受入れに関する情報は、区や東京都、清掃一組のホームページ等で公表されています。